

## 見直し その2

### 郊外部の公共交通運行が変わります！

月・水・金はコミュニティバスが運行します。  
コミュニティバスの運行がない火・木・土は、デマンドタクシーが運行します。

	月	火	水	木	金	土	日
一般							運行なし
スクール	朝・夕方の通学便は今まで通り学校がある日に毎日運行します 小中学生だけではなく、一般の方の利用も引き続き可能です						

新しい移動手段  
デマンドタクシー！



# 2021年4月1日から 公共交通の 運行方法が変わります

三戸・留崎・泉山地区の  
市街地では、利用範囲が  
広がります

杉沢・蛇沼・大舌・  
目時地区の郊外部では  
バス・デマンドタクシーを運行し  
利用できる曜日が増えます



## コミュニティバスをなぜ見直す必要があるの？

平成 25 年に運行を開始したコミュニティバスは住民の買物や通院、小中学生の通学手段として利用されています。  
利用の約7割が小中学生の通学利用であり、一般の利用は少ない傾向にあります。  
皆さまが今よりもっとコミュニティバスを利用しやすくするため、改善への見直しを行うこととしました。



## デマンドタクシーってなに？

デマンドタクシーとは、予約があったご自宅までタクシーが順番に回って、指定の目的地（4か所）に1乗車 500 円で移動することができる乗り合い型の交通手段です。

- ◇運賃：1回500円
- ◇行き9時台・帰り13時台（1日1往復運行）
- ◇自宅⇄指定バス停間（4ヶ所）



- デマンドタクシーの利用には『事前登録』が必要となります。（3/1 受付開始予定）
- 登録には、住所がわかる証明書が必要です。（健康保険証、免許証、マイナンバーカードなど）

## デマンドタクシー対象エリア

### 【対象エリア】

- 蛇沼線沿線エリア
- 杉沢線沿線エリア
- 大舌線沿線エリア
- 目時線沿線エリア

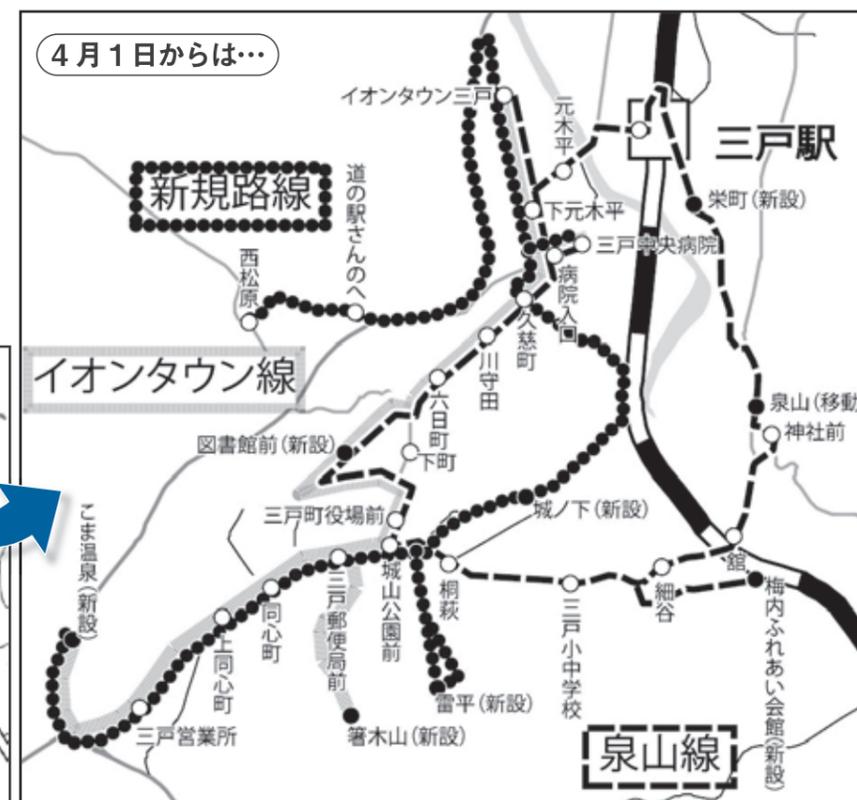
※ご自宅が対象エリアに該当するかわからない場合はお問い合わせください。  
（問い合わせ先は下記）



## 見直し その1

### 市街地でコミュニティバスを利用できる範囲が広がります！

- 1 図書館やこま温泉など、新たにいくことができる施設を追加！
- 2 中央病院やイオンタウンなどへ行きやすい経路に見直し！
- 3 これまでバスが走っていない地域に運行経路を追加！



問合せ：三戸町役場 総務課 ☎ 0179-20-1111 (代表)

デマンドタクシーの詳しい利用方法は広報3月号でお知らせいたします。